

令和3年度 第2回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：令和4年3月17日（木） 午後4時～5時30分
場所：クリーンプラザよこて 2階研修室

委員会名簿

出席委員

1. 佐々木 芳
2. 笹山 信雄
3. 高橋 勝雄
4. 高橋 誠二
5. 照井 一夫
8. 久保市 豪
10. 笹山 義夫
12. 今 雅平
13. 佐藤 衛
14. 藤原 久良
17. 高橋 宣之
18. 佐野 司
19. 小野寺 悅朗
20. 石沢 作男
21. 泉田 孝夫

以上 15 名

欠席委員

6. 鈴木 成弘
7. 照井 一幸
9. 伊藤 真紀
11. 阿部 久一
15. 佐藤 武司
16. 佐々木 文夫

以上 6 名

事務局

- 藤原 一裕 (生活環境課 課長代理 兼 廃棄物対策係 係長)
大友 宣宏 (生活環境課廃棄物対策係 主査)
佐々木 雅昭 (生活環境課廃棄物対策係 主任)
小徳 真 (生活環境課廃棄物対策係 主事)
鈴木 初音 (生活環境課廃棄物対策係 主事)
田中 伸也 (よこてEサービス)
立石 泰教 (よこてEサービス)

以上 7 名

[出席者計 22 名]

委員会議事

—生活環境課職員が進行—

1. 午後 4 時 00 分 開会

2. あいさつ

横手市市民福祉部長、生活環境課長が欠席のため、同課課長代理の藤原より挨拶

—これより委員長が進行—

(委員長)

規則第 6 条第 2 項の規定により、過半数の委員の出席を確認し、委員会成立を宣言

3. 議事録署名委員の指名

委員長から 10 番 笹山義夫 委員、17 番 高橋宣之 委員を指名

4. 協議

1) クリーンプラザよこて運営状況について、事務局から説明

異議なし

2) クリーンプラザよこて周辺環境調査結果について、事務局から説明

(委員)

次年度の調査について、調査地点を減らすという説明があったが、大気質調査は今後公民館駐車場 1 カ所のみで調査をしていくという事か。また、永年にそのようにするということか。

(事務局)

施設稼働前後、約 10 年間の調査結果を踏まえ、今後は縮小した内容での実施を考えている。また、前回の会議で協議したが、有事の際や調査の拡大が必要と考えられる場合は、本審議会で協議の上、検討を行うこととしている。

(委員)

資料 12 ページの健康項目と生活環境項目では、健康項目には異常がないことを理解した。29 ページで説明があった次年度調査の水質調査で、生活環境項目中 COD や SS の異常値は水が汚い程度のものか。

(事務局)

意見のとおり、水の濁りや藻類の光合成等の影響によるものである。

(委員)

資料①の 2 ページ目、1 号炉のダイオキシン数値が跳ね上がっているところがあるが、基準値以下という説明があった。数値が上がるときは、燃やしたごみなど要因があるものか。

(事務局)

令和3年7月、1号炉排ガスのダイオキシン濃度のことだが、測定最中に焼却しているごみの燃焼状態が一時的に良くなつた場合、一酸化炭素が立ちやすい状態になり、ダイオキシン濃度も並行して上がる傾向にある。基準値以内であるがグラフの要因はそのようになっている。

(委員)

次年度調査で大気質調査地点を栄公民館駐車場の1カ所にした理由はなにか。

(事務局)

周辺環境調査開始時、調査地点を選定する調査をした際、栄公民館駐車場付近が最大着地濃度出現地点に近い結果が出ている。専門業者と協議を行い、その地点1カ所での調査が最善と選定した。

(委員)

クリーンプラザよこてから栄公民館駐車場方向に、調査時期に風が吹くということか。

(事務局)

意見のとおり。

3) 横手市ペットボトル等処理センター移転整備について、事務局から説明

(委員)

これまでのプラスチック製容器包装類の圧縮機械が耐用年数6年となっているが、硬質プラスチックも処理できる機械設備となると何年ぐらいの耐用年数を考えているのか。また、対象となるごみが微増しているという説明だったが、何年ぐらいを見込んでストックヤードを増築しなくてもよいのか、教えていただきたい。

(事務局)

耐用年数など専門的な部分は行政職では分からぬところもあり、次年度、コンサルに業務委託し基本設計をする予定としている。人口推移や現在燃えるごみに含まれているプラスチック製品の量等を鑑みて、新しい建屋では1.5倍の容量で足りると想定している。コンサルが人口の推計やプラスチック製品の量などを計算し、将来見込み値を立てていく。コンサルへの委託はまだ行っていないため、委員の質問にはまだお答えできない。ただ、15年度にクリーンプラザよこての建替え、あるいは延命の工事等が入る予定となっているので、ペットボトル等処理センターも同時期と併せた対応年数の施設にできればと考えている。

(委員)

クリーンプラザよこてが立ち上がって早々に、人口がどんどん減っていくのになぜこの規模の施設が必要かとなったときに、他市町村のごみも受け入れができるようにと説明があつた記憶がある。また、プラごみに関しても再資源として利活用できるものとすれば、大きい施設をつくり他市町村からプラごみを持ってきて、よこてEサービスの収入にできればいいのではないか。

(事務局)

他市町村の一般廃棄物を受け入れることは市町村間協議が必要であり、一般廃棄物の処理は市町村に義務づけられているため相当な理由がないと簡単にはできない。また、硬質プラスチックについては、まったく儲かることがなく市町村負担率 100%になる予定である。回収すればするほど資源循環になるが、市町村の費用負担が増えるという仕組みになっているため、他市町村の受入れは想定していない。

(委員)

想定するプラスチックごみに事業系は含まれているか。

(事務局)

廃棄物処理法で事業から出るプラごみは産業廃棄物に該当し、そもそもクリーンプラザよこてに搬入されるべきものではないため、こちらの資料に計上していない。

(委員)

ペットボトル等処理センターの建替えとなっているが、ストックヤードを新設する場合、ペットボトルを圧縮して保管するのか、もしくはチップ状にするのかで面積が大きく減ってくると考える。仮にチップ状にするとなればさらに機械の導入が必要になるので簡単にはできないはずだ。以前、視察した際、雄勝の企業ではチップ状にしてメーカーに引渡しをしていた。ただ場所だけを変えるのは危惧されている問題が大きくなるだけのように思う。

(事務局)

委員がおっしゃるチップになるという過程は、工程の最後であり、私たちのストックヤード不足は処理したもののは置き場ではなく、処理前の物の置き場が足りないということである。横手市は圧縮して成型品に出すという、日本容器包装リサイクル協会で認められた方法で行っているので、チップ状にする予定はない。

5. その他

事務局から宅配便を活用した小型家電を含むパソコンリサイクルの活用について、説明

(委員)

チラシの裏面に記載されている家電四品目とはなにか。

(事務局)

家電リサイクル法で定められている、テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫である。

【質疑応答】

(委員)

搬入路南側の交通事故の件について、詳細な説明を求める。

(事務局)

南門を閉錠している際、車両が衝突するという事故が 2 件起こっている。1 件目は閉錠に気が付かず門に衝突、2 件目はカーナビで通り抜けできるように表示され進入した際、門に衝突してしまった。門の補修は今期で完了しているが、今後同様の事故を防ぐよう、門に蛍光塗料等を塗り認識性のあるものにし、門手前には発光灯を設置し事故防止に努める。

(委員)

加害者は判明していて、損害については加害者がすべて補填しているということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

南門は自宅から見えていて、夏に門を利用していないことは分かっているが、修理に時間がかかったり費用がかかったのか。

(事務局)

門は製作物のため、半年から 1 年といったオーダーになってしまい。今回は程度がひどかつたため、補修に時間を有した。

(委員)

南側搬入路の高速道路下のボックスの両側に側溝があるが、東側の側溝が詰まっているのが融雪時期になると水溜まりになっている。クリーンプラザよこで把握しているか。

(事務局)

その点は把握していない。

(委員)

夏場も降雨時は水溜まりが出来ていて、パッカー車が通るたびに水撥ねしたり、水溜まりを避けるためにセンターライン側を通行する状況が続いている。施設を建てる前に、搬入路の環境についてはクリーンプラザよこでサイドも適時、視察、点検をしながら環境維持に努めるという回答があつたが、どのようにになっているのか。

(事務局)

ボックスの水漏れについては、クリーンプラザよこの門より中は施設の担当で、門より外は市道であれば市の対応となる。横手地域課の道路担当に伝え、その水が道路由来のものなのか、土地改良区も関係するのか、原因を追究した上で対応をする。我々が認識していない点を指摘いただけたので早速の対応を行う。

(委員)

これから融雪時期なので、早めの対応をしていただくように。建設をする前から市の担当する部署があるということは伺っていたが、このような部分についてもクリーンプラザよこででも気を遣うという話だったので、把握していないということではなく対応をお願いする。

6. 午後 5 時 30 分 閉会

令和4年 6月 27日

議事録署名委員

芝山 義天

高橋 宣之